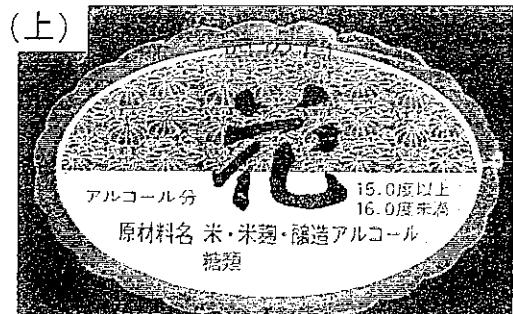


③清酒(a)の表示の拡大



(上)

④清酒(b)の表示の拡大

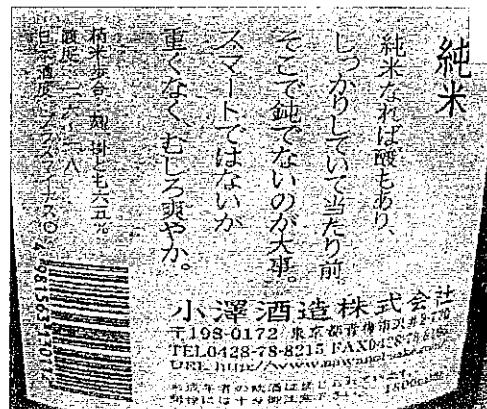


(前)

(下の左側)



(下の右側)



(後)

11

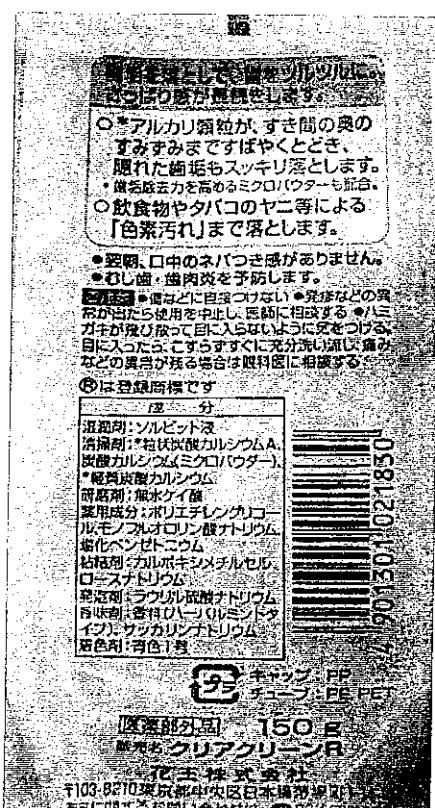
(2)歯磨き粉の表示例(医薬部外品)

○薬事法(59条)(抄)

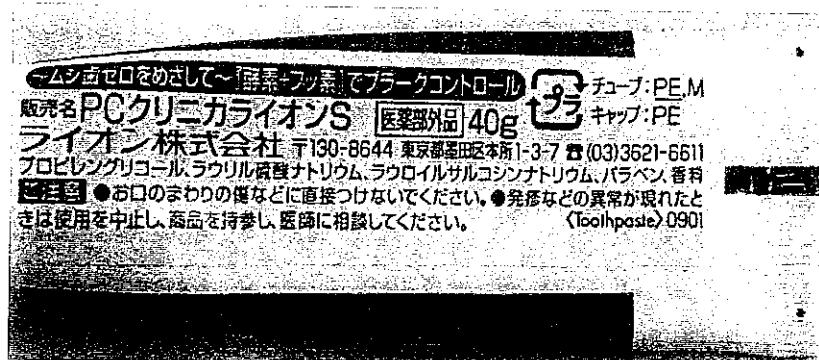
医薬部外品は、その直接の容器又は直接の被包に、次の各号に掲げる事項が記載されていなければならない。

- 1 製造業者又は輸入販売業者の氏名又は名称及び住所
- 2 「医薬部外品」の文字
- 3 名称(一般的名称があるものにあっては、その一般名称)
- 4 製造番号又は製造記号
- 5 重量、容量又は個数等の内容量
- 6 厚生労働大臣の指定する成分を含有する医薬部外品にあっては、その成分の名称
- 7 厚生労働大臣の指定する医薬部外品にあっては、その使用の期限
- 8 前各号に掲げるもののほか、厚生労働省令で定める事項

①歯磨き粉(a)の表示



②歯磨き粉(b)の表示



(3)歯ブラシの表示例

○家庭用品品質表示法(第3条)(抄)

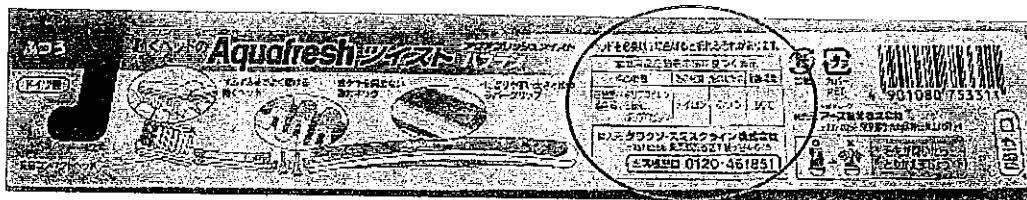
経済産業大臣は、家庭用品の品質に関する表示の適正化を図るため、家庭用品ごとに、次に掲げる事項につき表示の標準となるべき事項を定め、これを告示するものとする。

- 1 成分、性能、用途、貯法その他品質に関し表示すべき事項
- 2 表示の方法その他前号に掲げる事項の表示に際して製造業者、販売業者又は表示業者が遵守すべき事項

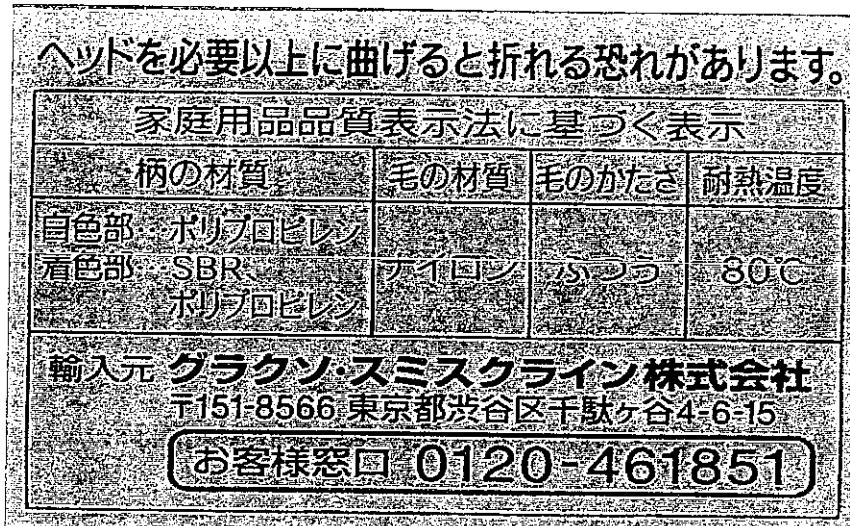
○雑貨工業品品質表示規定(別表第2の22)(抄)

- (1)柄の材質の表示に際しては、…。(以下省略)
- (2)毛の材質の表示に際しては、…。(以下省略)
- (3)毛の硬さの表示に際しては、…。(以下省略)
- (4)耐熱温度の表示に際しては、…。(以下省略)
- (5)表示には、表示した者の氏名又は名称及び住所又は電話番号を付記すること。
- (6)表示は、最小販売単位ごとに、消費者の見やすい箇所にわかりやすく記載してすること。

①歯ブラシの表示例(全体)



②歯ブラシの表示例(家庭用品品質表示法に基づく表示)



15

3. 各国の食品表示制度の概要(その1)

対象	Codex	オーストラリア・ニュージーランド
一般表示事項	包装食品	包装食品
表示方法	①食品の名称 ②原材料のリスト(加工食品の場合) ③正味量及び固形量 ④事業者の名前及び住所 ⑤原産国(必要であれば) ⑥ロット番号 ⑦製造日及び保存方法 ⑧使用方法	①食品の名称 ②ロット番号 ③事業者の名前及び住所 ④義務的な注意事項 ⑤特定の原材料 ⑥原材料のリスト ⑦食品添加物 ⑧賞味期限または消費期限 ⑨使用方法及び保存方法 ⑩栄養表示 ⑪正味量
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・明確で目立つように、また容易に消えないように表示 ・名称と正味量は、同じ領域に表示 	<ul style="list-style-type: none"> ・明確で目に付きやすいように表示 ・文字の大きさは3mm以上、包装が小さい場合には1.5mm以上

16

各国の食品表示制度の概要(その2)

米国

包装食品	食肉・鶏卵・卵及びそれらの加工食品	包装された輸入食品
A. 主要表示面(PDP*1) ①食品の名称 ②正味量 B. 情報面(IP*2) ①原材料のリスト ②事業者の名称及び住所 ③栄養表示	A. 主要表示面(PDP) ①食品の名称 ②原材料のリスト(加工の場合) * ③事業者の名称及び住所 * ④正味量 ⑤公的な検査証明マーク * ⑥安全な取扱い方法(生鮮の場合) * B. 情報面(IP) *については情報面(IP)に表示してもよい	原産国
食品の名称は太字で、PDPの中で最も目立つ大きさ その他の文字の大きさは高さ1/16インチ以上	正味量は太字 その他の文字の大きさは高さ1/16インチ以上	わかりやすい場所に消えないように表示

* 1:PDP…直方体で最も大きい面。円筒形・その他では表面積の40%以上

* 2:IPは…PDPの右面

17

各国の食品表示制度の概要(その3)

EU指令	英国	フランス
包装食品	包装食品	包装食品
①食品の名称 ②原材料リスト ③指定された原材料の量 ④正味量 ⑤賞味期限または消費期限 ⑥特別な保存状態または使用状態 ⑦事業者の名前及び住所 ⑧原産国(必要があれば) ⑨使用方法(必要があれば) ⑩アルコール度数(1.2%以上のもの)	①食品の名称 ②原材料リスト ③賞味期限または消費期限 ④特別な保存状態または使用状態 ⑤事業者の名前及び住所 ⑥原産国(必要があれば) ⑦使用方法(必要があれば)	①食品の名称 ②原材料リスト ③特定の原材料の量 ④正味量 ⑤賞味期限及び保存方法 ⑥事業者の名前及び住所 ⑦ロット番号 ⑧原産国(必要があれば) ⑨使用方法(必要があれば)
・理解しやすく、目に付きやすい場所に明確に消えないように表示 ・①、④、⑤及び⑩は、同じ面に表示	・①、③及び⑥は同じ面に表示 ・文字の大きさは10ポイントが理想だが、不可能なら最低8ポイント	・理解しやすく、目に付きやすい場所に明確に消えないように表示

18

4. 各国の表示例

(1) クッキー(伊産)

